

**【新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業】**

**介護サービス施設・事業所等に対する「補助金」交付の追加申請の受付開始について**

大阪府におきましては、令和2年12月14日（月）から令和3年1月29日（金）まで申請を付けておりました「新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」について、大阪府域の緊急事態措置実施期間が当初令和3年1月8日（金）から同年2月7日（日）までのところ、同年2月28日（日）まで延長されたこと及び高齢者施設等でクラスターが発生していることを踏まえ、追加募集を行うことといたしました。

つきましては、本事業補助金の支給にあたり、**令和3年3月5日（金）から同年3月15日（月）までの期間にて、追加申請**を受付いたしますので、お知らせします。

詳細については、下記の大阪府ホームページでご案内しておりますのでご覧ください。

**【介護】** <http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/keizokushien/index.html>

**【障がい】** [http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu\\_top/survisupport.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/survisupport.html)

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課  
電話番号 06-6941-0351（内4936）